

平成25年12月27日

建設工事入札参加資格登録業者 様

福知山市上下水道部総務課

### 建設工事における技術者等の配置について（お知らせ）

福知山市上下水道部では、建設工事における技術者等の配置条件及び入札参加制限に関して、平成26年1月1日以降に入札公告等を行う工事から下記のとおり取り扱います。

入札・契約に当たっては十分留意いただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 建設工事における技術者等の配置に関する取り扱いの変更

- (1) 一定条件を満たす場合に限り、現場代理人が原則2件の工事現場を兼任できるよう変更します。
- (2) 技術者の専任を要する工事において、近接関連工事として一定条件を満たす場合に限り、専任の主任技術者及び現場代理人が2件の工事現場を兼任できるよう変更します。

#### 2 技術者の専任を要する工事における入札への参加制限の緩和

入札参加申請から落札決定までの間、同一1名の配置予定技術者で複数の工事の入札に重複して参加申請でき、入札書提出まではどの時点でも入札辞退できるように変更します。

ただし、同一1名の配置予定技術者で重複して入札書提出をすることはできません。

※詳細については、以下において掲載している次の各文書・様式を必ずご覧ください。

#### 【福知山市上下水道部HP】 → 【事業者向け情報】

- ・「建設工事における技術者等の配置について」
- ・「建設工事における技術者等の配置について（概要）」
- ・「技術者の専任を要する工事における入札への参加制限の緩和について」
- ・「入札参加に当たっての留意事項（H26.1.1～）」

#### 【福知山市上下水道部HP】 → 【様式ダウンロード】 → 【入札・契約関係様式】 → 【工事契約関係】

- ・（様式）「現場代理人の兼任配置届」
- ・（様式）「技術者の専任を要する工事の兼任配置（予定）届」